

令和5年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標

【教育目標】 夢をもち、仲間とともに学ぶ 元気な子どもの育成

～ 思いやる 考える きたえる ～

【めざす学校像】 みんなが、安心して過ごせる学校

* みんなが 児童・保護者・教職員・地域の皆様

* 安心 学習面では、「分かる・できる・楽しい」を実感できる
・ 生活面では、安全に生活ができる、教室に居場所がある

教育目標については、学習指導要領や佐賀県教育施策実施計画を受けて、児童に生きる力を育むことを目指すとともに、「夢をもたせる」ことを大事にしたい。また、学校や教室が安心できる場所となるためには、「仲間とともに」学ぶことと、学ぶことにより児童が「わかる・できる・楽しい」と感じる事が大切であると感じている。

なお、下学年の児童には、短い言葉で覚えやすいよう、サブテーマである「思いやる 考える きたえる」で伝えていきたい。

めざす学校像については、学校の環境・歴史・現状を考え、地域・保護者・児童・職員が求める学校像であり、誰にでも分かりやすい言葉にしている。

2. 本校の教育の特色

教育目標である「夢をもち、仲間とともに学ぶ 元気な子どもの育成」をめざし、心の教育と学力の向上を中心に、安心・安全な学校を作っていきたい。

そのために組織力を高め、家庭・地域との連携を推進する。

① 互いのよさを認め合い、思いやりのある優しい子どもを育む。《思いやる》

② 確かな学力をつけ、豊かな学びを創造する教育活動の充実を図る。《考える》

③ 生き生きと学び合い、あきらめず夢に向かって自己実現をめざす教育活動を推進する。《きたえる》

そのため、本校の運営組織を「思いやる 考える きたえる」の「心・知・体」の3部会の組織にしている。そして、保護者や地域、専門機関と連携し、子どもを支える指導・支援体制を構築する。

公民館が隣接した場所にあり、PTA 活動も盛んであるので、情報発信をしっかりと、学校や児童の状況をより理

解していただき、保護者や地域や専門機関との連携を密にしたい。

さらに、町内には佐賀県教育センターがあることから、各教科等の講座等の受講や、算数科の校内研究の指導・助言、図画工作科等の出前授業をしていただくなど、教育センターが有する豊富な人的資源及び研究情報を伝えていただき、教職員の意識向上を図り、資質向上に努めたい。

市教育基本計画等にある、SDGs（エス・ディー・ジーズ）については、17の目標はどれも重要である。その中から、特に、本校の児童の実態から「バリアフリー」・特別支援学級だけでなく、通常学級の中にも在籍する特別な支援を要する児童を中心とした学校づくりと、「環境」・環境 ISO プロジェクトとして、ごみの分別や省エネルギーを目指した活動に取り組んでいく。

3. 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

① 心づくり ～思いやる～

○特別支援教育の充実

一人一人が落ち着く環境づくり・・・個人スペースの活用で落ち着いた学習環境作り
見通しがもてるルールづくり・・・最初に、視覚支援で

○教育相談の充実

心のアンケート（月1回実施）・・・集約・対応の充実
保護者・SC・SSW等の専門機関との連携・・・コンサルテーションの共有
別室登校への対応（SSFとの連携）・・・部屋の約束づくり、定期的な面談

○いじめ防止、心の教育

よさを伝え合う「心の木」活動・・・本気になる取り組みへ
人権・同和教育の系統的・組織的な実践・・・授業づくり
「いじめ・いのちを考える日」「いじめ0のやくそく」の人権集会・人権教室
外部の方とのTTによる心の授業・・・人権擁護委員等とのTT
「ぽかぽか言葉」の奨励
「特別の教科道徳」の計画的・確実な実践

② 学びづくり ～考える～

○「分かる・できる・楽しい」が実感できる授業・・・共通の学習過程について全職員の意識化
ねらいの明確化 めあてとまとめの整合性 振り返りの実践
児童の主体性を引き出す問題の提示
ICTの利活用 板書やノート指導の工夫
知的好奇心や学習意欲を育む環境づくり（算数コーナー）

○基礎基本の定着

少人数・TT授業
計算ドリル2回と「検定テスト」
週末チャレンジプリント（計算・言語事項・短作文、思考問題等）
学習の手引きや「北っ子ががんばろう週間」を活用した家庭学習の習慣付け

③ 体づくり ～きたえる～

○生徒指導の充実

北っ子の約束の指導・見直し

月のめあて

○食育や安全、心身の健康保持

学級活動（食育指導、安全指導）

○ふれあい活動の充実

なかよしタイム・なかよし遠足（異学年交流）

ふれあい体験活動

○校舎の環境づくり

北っ子水族館・読書コーナー等

④ 開かれた学校づくりの推進

○各種地域団体・地域住民との連携を深める

春日北まちづくり協議会

春日北公民館を中心とした連携の推進・・・子どもの出番・役割・承認

○交通安全

住民による「北っ子見守り隊」、保護者による「PTA 安全パトロール」

交通指導員等との交通安全教室・日々の見守り活動

○保護者や地域住民への積極的な情報発信・受信に取り組み、情報の共有化を図る。

学校だより 学校ホームページ 学校評議員会

(2) 佐賀市の特色ある取組について

① 幼保こ小中連携の取組

◆幼保小連携（幼保小連携会を年間3回程度行う）

育てたい子どもの姿「安心感をもち、学ぶ意欲をもっている子ども」

◆幼保小の交流を行い、相互理解を図る。

○交流活動

- ・学校体験（1年）、5年生との交流（5年）を通して、園児に小学校入学への期待感、意欲作りを行う。
- ・運動会幼年徒歩への参加要請をする。
- ・幼保小連携会議を行い、子どもの実態や、保育・教育のそれぞれの手立てについて情報交換をし、幼保から小学校へのスムーズな移行を図る。また、配慮を必要とする子どもについての情報収集や意見交換を行い、記録を引き継ぐことで、個に応じた対応を行う。
- ・夏季休業中の全職員による校区内の保育園参観の実施をする。

◆育ちと学びの連続性を図るため、つながりを意識した指導を行う。

- ・4～5月は1年生が、学びの接続期プログラム「えがおわくわく」の活用を行う。

学びの接続期プログラム「えがおわくわく」の学校訪問を活用して、「幼稚園・保育園での育ちと学び」を生かした指導内容・方法で、基本的な生活・学習習慣と各教科の目標に即した力をつけさせ、子どもを伸ばす指導をする。

◆小中連携

- ・中学1年生を小学校へ招く「ようこそ先輩」の活動を通して、卒業前の中学校への不安解消の一助とする。
- ・小学校卒業後の春季休業中に、大和中学校区の三校の小学校で同じ課題（ワークブックの購入）に取り組みさせることで、円滑な小中の連携を図る。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

- ◆毎月1日の「いじめ・いのちを考える日」には、全クラスで「心のアンケート」を実施するとともに、学級担任からいじめ防止に関する話をする。また、学期始めには、全校児童の実態に合わせた、いじめ防止の話(いじめ0の約束)を人権・同和教育担当者や児童生徒支援教員が行う。
- ◆毎月テーマに沿った思いを「こころの葉・花・実」として書き、掲示することで、自分の行動や身近な人々との心のつながりを振り返らせる。また、保護者向けに年間2回程度、「心と体のアンケート」を実施し、子どもに気になる様子や変化がないかチェックを行うことに加え、いじめに特化した学校生活アンケートを実施し、丁寧に聞き取る。子どもの困り感やつらさに寄り添うことで、だれもが通いやすい学校を目指す。
- ◆人権集会を実施し、6月に教職員からの話、12月には子ども有志による人権劇や絵本の読み語りで身近な人権テーマ(決めつけ、思い込みなど)について考える内容を発信する。
また、2学期、佐賀地方法務局人権擁護委員さんによる人権教室を全クラスにて実施する。3学期には、子どもたちの信頼感を高めるソーシャルスキルトレーニング等を行う。
- ◆動画等教材を活用し、全校朝会や学級の時間に新型コロナウイルス感染を怖れた偏見や差別・いじめをしてしまう背景や理由を考え、差別しないためにどう行動するかについて考える。

③市民性を育む取組

- ◆6年間の見通しをもった計画の中に、地域の人たち、地域の物的財産などへの関わりをもたせた教材作りを心がけていく。この中で特に、学校のPTA行事や地域独自の伝統的な行事に対して、積極的に関わりを深めていくよう声かけを行う。
- ◆毎日実施しているPTAによる「安全パトロール」の方、地域の「北っ子見守り隊」の方や交通指導員の方、更に、地域でボランティアとして活動されている方々などとあいさつを交わすことで、ふれあいの大切さを認識させる。また、「6年生を送る会」に地域でお世話になった方々を招き、感謝の気持ちを伝える。
- ◆【ふるさと学習】
 - ・ふるさと学習支援事業として4年生(佐賀市上下水道局・清掃工場)と6年生(大隈重信記念館・佐賀城本丸歴史館)が施設を見学し、佐賀市のよさを学ぶ。
 - ・大和町の食生活改善協議会と連携を図り、6年生での「おにぎらず作り」等を通して、地域の方々とのふれあいを大切にする。
 - ・6年生では、地域の方から大和太鼓を学び、習得したことを全校の前で発表する

(3) 指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)



◆心の教育の充実

- ・ 道徳教育の全体計画及び別業を評価・改善し、学校教育全般を通して行う道徳教育の改善・充実を図る。
- ・ 地域や家庭と連携した「ふれあい道徳」を年間1回実施し、道徳科の充実のために保護者の協力を呼びかける。
- ・ 道徳教育の重点内容項目に「生命尊重」を入れ、全学年において年間複数回の「生命尊重」の授業を実施する。
- ・ 佐賀地方法務局人権擁護委員さんによる人権教室を実施し、自分や仲間とつながり、いのちを大切にする学習をする。学習した内容、感想等は学級通信で家庭へ周知する。また、人権・同和教育を道徳科や社会科と関連付けながら実施し、いじめや差別を見抜き、なかまを大切にする子どもを育成する。

◆安全教育の充実

- ・年度初めに全職員で「危機管理マニュアル」を確認し、必要に応じて改訂を行い、危険等が発生した際に教職員が円滑かつ的確な対応を図ることができるようにする。交通安全教室や雷・水難防止教室、不審者対応避難訓練、地震・火災避難訓練等、防犯・防災・安全の確保に関わる各種安全教育や訓練を計画的に実施する。また、児童の生活経験や発達段階、社会の状況に合わせて訓練の内容を工夫することで、危機に際して自らの命を守りぬくため主体的に行動する態度を養う。
- ・交通安全教室では、校区の交通安全指導員に低学年の横断歩道の歩行実技のサポートをしていただいたり、自転車の乗り方指導をしていただいたりするなど、学校と地域が連携をして児童の安全教育を行うことで、安全教育の質の向上を図る。
- ・生活科の町探検や社会科での地図作りの中で、「防火水槽」や「子ども110番の家」、「交通量の多い交差点」の位置や役割を確認する等、各教科の指導内容と安全教育を関連させながら、学校安全教育の推進を図る。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)



◆主体的に学習課題に向き合う手立て（主体的な学び）

- ・問題づくりや問題提示の方法を工夫する。
- ・児童の中に生まれる問いを取り上げることで、必然性・有用性のある学習課題やめあてを設定する。
- ・児童の思考・判断・表現の助けとなる ICT の効果的な利活用や教材、教具を工夫する。
- ・単元や本時の授業内容に応じて、見通しや課題解決への意欲をもたせるための評価判定シートを活用する。
- ・授業の中で行う小刻みな振り返り、本時の授業全体の振り返り、単元全体の振り返り（新聞や日記）などを児童の実態に応じて設定する。

◆互いに学び合い、考えを広げ深めるための手立て（対話的な学び）

- ・図、式、言葉を関連させながら、学年に応じた対話的な説明の仕方を習得させる。
- ・対話活動を活性化させる手段として「2人でタイム」「グループタイム」「友だちタイム」「みんなでタイム」を効果的に取り入れる。
- ・話し合いの視点を明確にして対話活動を行う。
- ・思考をゆさぶる発問をしたり、間違いや疑問を生かしたりしながら児童の考えをつないで授業を進めていく。

◆活用する力を育てる手立て（深い学び）

- ・学び合う活動で得た考え方や表現方法などを生かして、解決していけるような適用問題に取り組みさせる。
- ・児童が自ら既習事項を想起したり、発展的に問題を考えたりするような導入や発問、振り返りの工夫をする。

③特別支援教育の充実



◆教育的ニーズに対応して、全校的な支援体制を確立していく。

- ・教育支援委員会を必要に応じて随時開催し、学級や学年から挙げられた支援が必要な児童への対応策を検討する。また、生徒指導教育相談協議会と連携を図っていく。
- ・特別支援教育コーディネーターが中心となって、学校生活支援員との打ち合わせをする時間を設け、支援体制を定期的に見直す。
- ・年度当初の時間割作成に際しては、特別支援学級を優先して作成し、全校的に交流学級と効果的な指導

の連携が図れる支援体制とする。また、教室配置についても特別支援学級を優先し、児童の実態を配慮して配置する。

- ◆全校的にユニバーサルデザインの取組と障がいのある子どもの理解・啓発を推進する。
 - ・ユニバーサルデザインの取組として、学級前面の掲示物、教室環境、1日のスケジュールの視覚化、板書、給食準備のきまり、片付けのきまり、掃除の仕方のきまりなどを統一する。
 - ・学年が変わっても、同じルールでその活動ができるようにする。
 - ・特別支援教育の校内研修を計画的に行い、全職員の共通理解を図る。
 - ・交流学級の子もたちと特別支援学級の子もたちとの交流及び共同学習の計画の共通理解を図り、ねらいや配慮点を共有する。
- ◆個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づいて、教育内容や方法における合理的配慮を図る。
 - ・年度当初に個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成する時間を設け、集団活動における合理的配慮事項を共通理解する。
 - ・様々な児童の認知の特性や身体の動き等の実態に応じて、個別の自立活動計画を作成するなどして、学習内容の質・量、評価の方法を工夫する。
 - ・卒業後の生活や進路を見据えた学習内容を考慮するとともに、学習過程において人間関係を広げることや自己選択・自己判断の機会を増やすことに留意する。
- ◆関係機関や保護者との連携を密にする。
 - ・ひまわり相談室や巡回相談・SCなどを活用して「早期発見」「早期対応」を行う。また、必要に応じて医師や専門機関との連携による支援を行う。
 - ・年度当初に特別支援学級の保護者会を開き、年間計画をもとに役割分担や支援の話し合いを行い、協力して支援体制を整える。
 - ・就学指導に関する適切な情報提供を行い、保護者との連携を図る。

④生徒指導の充実



- ◆生徒指導教育相談協議会で、生徒指導に関しての問題行動等の報告や協議を行い共通理解を図る。
- ◆不登校傾向、相談室登校の児童については、定例教育相談部会やケース会議を開いて対応を検討する。また、原因に発達障害が疑われる場合は、特別支援教育コーディネーターとも常に連携をする。
- ◆児童の状況や抱えている問題に応じて、SCやSSW、市の子ども課や児童相談所など関係機関と連携を取りながら対応をする。
- ◆生徒指導体制充実のために、生徒指導部会を定例で開き、毎月の「生活のめあて」の確認や事案の共通理解、解決に向けての支援体制・方法の確認、長期休業中の生活のきまりの見直しなどを行う。
- ◆“あいさつでつながろう”と“自分も周りも大切にしよう”と“安全で安心な学校生活を送ろう”の3観点から、毎月の「生活のめあて」を設定し、全校朝会及びクラスでの全体指導、日記への記述などで定着を進める。
- ◆学校のきまり（学校生活編）を年度はじめに確認すると共に、保護者へ配布し規律ある生活や正しい生活習慣を学校及び家庭の両面から醸成する。

⑤人権・同和教育の充実



- ◆文部科学省「人権教育の指導方法等の在り方について〔とりまとめ〕」に基づき、「人権が尊重される環境づくり」「人権が尊重される人間関係づくり」「人権が尊重される学習活動づくり」の3本柱で、学校教育

全体を通じた人権教育の推進を行う。

- ◆「環境づくり」では、部落差別の問題やいじめなどの人権課題についての職員研修を充実させるとともに、職員がチームとして子どもを支援する体制づくりを進める。
- ◆「人間関係づくり」では、道徳科や特別活動の時間を生かし、子ども間の信頼関係づくりを支援するとともに、子どもの自主的な活動の場を仕組み、自分たちで問題を解決していく力を育む。
- ◆「学習活動づくり」では、人権集会や平和集会を通して人権の学びと生き方との出会いの場を創造し、各学年においては発達段階に合わせた人権学習の創造・実施に取り組む。
- ◆佐賀県教育委員会の指導に基づき、部落史学習や部落差別をなくすための学習の年間指導計画を立て、実施する。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実



◆学習指導要領の理解と授業づくりのための職員研修の実施

学習指導要領を正しく理解して授業実践をしていくために、実践を支える理論について学んだり、模擬授業を受けたりする研修に全職員が参加する機会を設ける。加えて、県や市の外国語関係の研修会に参加した職員は、具体的内容を本校の職員に伝達をする。

◆コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する授業づくり

中学年から外国語活動を導入し、「聞くこと」、「話すこと[やり取り]」、「話すこと[発表]」の音声面を中心とした外国語を用いたコミュニケーションを図る素地を育成した上で、高学年において「読むこと」「書くこと」を加えた教科として外国語を導入し、五つの領域の言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。

◆ALT の効果的な活用

指導の中心は学級担任であることを念頭においた上で、ALT や地域人材の効果的な活用を図る。また、ALT 派遣会社のコーディネーターと連絡を取り合い、ALT がコミュニケーション能力の育成を目指した授業を進めていくことができるように共通理解する。

◆小・中学校の連携

小・中学校相互の授業参観等による情報交換や中学生による中学校紹介を行うなど、小中連携の取組を可能な限り行う。また、佐賀市の外国語関係の研修で得た小中連携に関する情報を、全職員で共有する。

⑦情報教育の充実



◆電子黒板やデジタル教科書、プレゼンテーションソフト等を活用し、視覚的にとらえやすい授業を行うとともに、1人1台端末等のICT機器やネットワーク整備し、一人一人の資質・能力が確実に育成できるICT利活用教育の促進を図る。

◆各教科等の特性を生かし、教科等横断的な視点から、情報活用能力を育む授業を行う。

◆パソコン等の情報機器の操作スキルの習得とともに、情報モラルに関する授業を行う。

《情報モラルの行動目標》

低学年・・・パソコンなどを使用するときは、大人と一緒に使い、ルールや時間を守る。

中学年・・・情報の発信や情報のやり取りをする場合のルールやマナーを知り、それを守る。

情報には誤ったものもあることを知る。

高学年・・・情報の発信・共有におけるルール・マナーに反する行為を知り、絶対に行わない。

情報の正確さを判断する方法を知る。
不適切な情報を認識して、対応できるようにする。
不適切な情報の発信・共有をしない。

◆プログラミングを体験する活動を、小学校6年間の教育課程に系統的に位置付け、意図的・計画的に児童のプログラミング的思考を養う。

(4)各教科等

各 教 科	国語科
	◆言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成する。
	◆日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
	社会科
	◆社会的な見方・考え方を働かせ、主体的に課題を追及したり解決したりする活動を充実させるために、児童が社会的事象から学習問題を見出し、その問題を解決したり新たな問いを見出したりする学習過程を設定する。
	◆上記の学習過程を通して、主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成する。
	◆ICT機器を効果的に活用し、視覚的に自分たちの生活と結び付けて学習することで、自ら学ぼうとする意欲や態度を養う。
	算数科
	◆数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成する。
	◆問題づくりや問題提示の工夫について実践を重ねることで、児童が問いをもち、主体的に取り組む学習を行う。
理科	
◆観察・実験などに関する基本的な技能を身に付け、自然を愛する心情や態度を養う。	
◆自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、問題を科学的に解決する資質・能力を育成する。	
生活科	
◆具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成する。	
◆ボランティアティーチャーなどの地域人材を活用し、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けさせる。それらの活動を通して、自分自身や自分の生活について考え、表現できるように指導する。さらに、自ら働きかけ、意欲や自信をもって学ぶ態度を養う。	
音楽科	
◆表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成することを目指す。	
◆自ら音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさの感じ方が、質的に高まっていくように指導する。音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。	
図工科	

	<p>◆表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成する。</p> <p>◆自らの感性や想像力を働かせながら表現や鑑賞の活動を行い、つくりだす喜びを味わうとともに、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。</p> <p>家庭科</p> <p>◆生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成する。</p> <p>◆日常生活の中から問題を見出して課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。</p> <p>保健体育科</p> <p>◆体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する。</p> <p>◆運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し、判断するとともに、他者に伝える力を養う。</p> <p>外国語科</p> <p>◆外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することを目指す。</p> <p>◆コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、言語活動の中で、基本的な表現を推測しながら読んだり、写し書きをしたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合いながら、コミュニケーションを図ろうとする態度を養う。</p>
<p>特別の 教科 道徳</p>	<p>◆「考え、議論する」道徳科の授業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた指導を工夫する。 ・問題解決的な学習や役割演技などの体験的な活動など、多様な指導方法の工夫をする。 ・道徳的諸価値についての理解を基に、これまでの経験と照らし合わせながら自己を見つめ、これからの生き方について主体的に考えていける授業作りを行う。また、授業の中に友だちと考えを交流させるなどの対話的な活動を積極的に取り入れていく。 ・道徳ファイルを活用し、授業の記録を残していき、自分の考えの変化に気付かせるようにする。 <p>◆各教科、総合的な学習の時間、特別活動との関連を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動全体において行われる道徳教育と道徳科の時間の関連を図ることで、道徳的価値について自分の生活と照らし合わせながら考えさせ、深めていく。 ・道徳科の内容項目等に鑑み、部落史、部落問題学習（差別に気付き、見抜く力を育む学習）と関連付けた授業を取り入れる。
<p>外国語 活動の 時間 (3,4年生)</p>	<p>【目標】</p> <p>◆外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成することを目指す。</p> <p>【指導の重点】</p> <p>◆年間35単位時間を確保し、「聞くこと」、「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」の音声</p>

	<p>面を中心とした「外国語活動」を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声や表記の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。 ◆各教科や総合的な学習の時間、特別活動との関連を図り、身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりする言語活動を通して、自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。 ◆身近な人や ALT の情報を聞いたり話したりすることで、外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
<p>総合的な学習の時間</p>	<p>【重点目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆生活場面で出会う様々な事象や、人々との関わりを通して、目標を実現したり、課題を解決したりすることによって、自己の生き方を考えたりする力を養う。また、探究的な学習の過程をいっそう重視することで、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活で活用することができるようにする。 <p>【地域との関わり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本校の地域の特性を生かし、専門家や地域の方との交流を深めた活動を計画していく。 ◆大和町の歴史や産業について調べ、地域のよさに触れる活動を計画していく。 <p>【福祉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆特別支援学校との交流活動を通して、身の回りの福祉について考える活動を計画していく。 <p>【自分の成長と周りの人の関わり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自分の成長を振り返り、周りの人々との関わりの中で成長してきたことに気付き、感謝の気持ちを表現し、未来に向かって前向きに取り組もうとする心を育てる活動を計画していく。 <p>【各学年のテーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 3年…「みんなが明るくなれる春日北小学校にしよう（ユニバーサルデザイン・バリアフリー・ボランティア）」 ◆ 4年…「郷土のよさや生命の大切さについて知り、自分を見つめ直そう」 ◆ 5年…「人と自然について考えよう」 ◆ 6年…「平和学習を通して、みんなが平和になることを考えよう」 <p>【ふるさと学習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ふるさと学習支援事業として4年生（佐賀市上下水道局・清掃工場）と6年生（大隈重信記念館・佐賀城本丸歴史館）が施設を見学し、佐賀市のよさを学ぶ。
<p>特別活動 (学級活動)</p>	<p>各教科及び、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間の中で、以下のことに重点的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆他者と関わりながら合意形成を図ったり、意思決定したりすることを通して、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。 ◆様々な活動の中で、「互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決すること」を通して、「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の三つの視点からなる資質・能力の育成を目指す。 ◆学級活動において身近な課題に向き合い、実際的な問題解決学習を行うことで、成功体験を積みせる。 ◆なすことによって学び、自尊感情を高めることで、次の活動へ向かう意欲を引き出す。 ◆「一人一人のキャリア形成と自己実現」について、年間企画に位置付けて取り組む。

<p>キャリア教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 生活の一部として、勤労観、職業観を育むことを目標とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・人に役立つことの喜びや真剣に取り組むことの価値付けを行う。 ・キャリア教育の時間として特定の時間の設定ではなく、家庭科、生活科、特別の教科 道徳、総合的な学習、学級指導など複数の教科等とリンクさせながら、計画的な指導にあたっていく。 ◆ 自分の夢や生き方について考え、個性や能力にあった自己実現ができるような学習を行う。 ◆ 1・2年生の生活科では、自分と身近な人々、地域の場所や公共物を見学したり、ゲストティーチャーを招いて野菜作りをしたりする。 ◆ 3・4年生の社会科、総合的な学習の時間では、地域のボランティアの方の話や地域のスーパーマーケットで働いている方の話を聞く活動などを通して、暮らしを支える人々と深く関わり合う。また、助産師さんの講話等で、命の大切さを学ぶとともに、人の命を預かる職業についても体験的に触れる。 ◆ 5・6年の総合的な学習の時間では、ボランティア活動を通して人との関わり方について考えさせる。6年生では、1年生との活動を通して社会の一員としての役割や責任に気付かせる。 ◆ 「一人一人のキャリア形成と自己実現」のため、小・中・高等学校のつながりを重視したキャリア教育の充実を目指す。学期ごとに、自己の夢や目標に向かってチャレンジできたかどうかを振り返る。「キャリア・パスポート」を実施することにより、学年、校種を越えて引き継ぎ活用する。
<p>環境教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 児童一人一人に、身近な環境に関心をもち、様々な体験を通して環境への理解を深め、身の回りの環境を大切にしようとする心を育成し、環境保全やよりよい環境を創造する行動力を育成する。 ◆ 実行目標 <ul style="list-style-type: none"> ①むだな電気を消します ②水を大切に使います ③ごみを減らします ④物を大切にします ◆ 毎年5月に「ISO キックオフ集会」を開き、キックオフ宣言をして、本校の4つの目標を確認する。 ◆ 毎日、各クラスで帰りの会などの時間を使い、4つの目標について振り返りカードに記入させる。よく取り組んでいた学級を紹介したり、表彰したりする。 ◆ 各教室にごみ箱を二つ、リサイクルボックス・リユースボックスを設置して、分別できるようにし、裏が白い紙はリユースする。 ◆ 環境 ISO・美化委員会からも、資源を大切にするように掲示物や放送などで呼びかける。 ◆ 職員もごみの分別や紙のリユースに取り組む。また、PTA と協力してアルミ缶回収や年に2回の古紙回収を行い、地域や保護者と協力しながら環境をよくする活動を進める。
<p>読書指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 月曜日の朝8時15分から25分までの10分間、朝読書の時間として「あすなるタイム」を設定し、図書室から借りた本や学級文庫の本を読ませ、読書の大切さや喜びを味わわせる。 ◆ 図書委員会を中心に、年に2回図書館祭りをを行い、読書を推進する。 ◆ 借りた冊数を競わせるのではなく、全校児童に本に親しませたいという考えで、冊数の目標は低学年120冊、中学年100冊、高学年80冊に設定する。30冊借りるごとに図書室でカードを配付し校長室で表彰する。読ませる本の内容の充実も図りたい。 ◆ 学年に応じた本を選書し、各学年の必読書「ブックチャレンジ」を配布し、読書の幅を広げる。 ◆ 月に1度保護者や児童向けの「図書館だより」を発行し、学年別貸出数やイベント、新刊紹

	<p>介、長期休業中の読書記録（本の感想）などを掲載して読書意欲を高める。</p>
<p>食に関する教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆「食に関する指導の全体計画」に基づき、各学年の年間計画を作成し、特別活動だけでなく、各教科等でも食育を実践する。また、「食生活学習教材」を効果的に活用する。 ◆学級指導や家庭科で、担任と栄養教諭がTTによる授業を行ったり、6年生の「おにぎらず作り」等の学習では、食生活改善協議会員をゲストティーチャーに招いて、授業を行ったりする。 ◆給食の時間においては、衛生的な配食や異物混入防止など衛生管理に配慮した指導を行うとともに、落ち着いた雰囲気の中で安心して食事ができるように環境の整備を行う。 ◆「食育月間（6月）」と「食育推進強化月間（11月）」、「学校給食週間（1月）」には、給食委員会を中心に取り組みを行う。 ◆食物アレルギーの対応については、医師の診断書に基づいて、栄養教諭、給食主任、養護教諭、担任などを中心に保護者とも連絡を取り合い、連携をとりながら推進していく。 ◆家庭や地域に対しては、毎月発行する「献立表」を通して給食の内容を知らせるとともに、「給食だより」等を活用して児童の食生活の状況や望ましい食生活のあり方等についての情報提供を行う。
<p>教育課題への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆心の教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の生活様式の中で、児童が人と人との心のつながりを感じ取ることができようにするために、創意工夫を凝らした多様な取組が必要である。 ・「心の木」の活用により、自分の心と様々な人との心のつながりを振り返らせる活動を通じた取組。 ・「特別の教科道徳」の授業で、他者との意見交流の中で、自己を見つめ直す授業展開を仕組む。 ・人権教室による自分や仲間とつながり、いのちを大切にする学習を行う。 ◆不登校児童への取組 <ul style="list-style-type: none"> ・教室で過ごすことができない児童に対して、家庭との連携を図り、支援体制を共有する。 ・担任だけでなく、学年主任や養護教諭、級外など、校内で複数の職員が関わることで、児童の多面的な情報収集を行い、共通理解する。 ・外部からSCやSSW、SSF（スチューデントサポートフェイス）、別室対応支援員等を活用することで、別室での登校、教室との併用など児童と話し合いながら学習の機会を増やしていく。 ・医療機関や巡回相談、児童相談所など外部機関との連携を図ることで、より多くの視点で児童を捉え、理解する。 ◆特別支援教育への取組 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者との連携を図り、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成する中で、それぞれの児童の特性に合った教育課程の作成、実践を行う。 ・学級で気になる児童への対応、発達障害児への支援や対応の仕方を研修し、専門機関との連携を図りながら、早期発見、早期対応に努める体制を整える。また、それぞれの児童へきめ細かな指導ができるように、学習環境、学習内容の整備をする。 ・「教育支援委員会」や「生徒指導教育相談協議会」を開催し、児童の情報を職員全体で共有

し共通理解することで、支援体制を強化する。また、特別支援学級と交流学級との連携を図りながら、日々の児童へのきめ細やかな対応を心がける。

- ・特別支援学級だけでなく、通常学級でもユニバーサルデザインの視点を取り入れた学習環境を整え、児童の困り感への対応をしていく。

◆「SDGs」への取組

- ・市教育振興基本計画等にある「SDGs」については、17の目標はどれも重要である。まずは、本校の児童の実態から、特別支援学級だけでなく通常学級の中に在籍する特別な支援を要する児童も中心とした学校づくりに取り組んでいく。

◆学力向上への取組

- ・日々の授業において、共通理解した学習過程や授業作りのポイントを意識しながら継続と徹底を図り、共に学び合う学級作りを行う。
- ・校内研究とリンクさせ、対話的な活動を多く取り入れることにより、論理的で分かりやすい説明の仕方を習得させる。対話的な活動については、低・中・高それぞれの学年で系統性をもたせた具体的な説明の方法、内容を作成していく。
- ・学力向上対策評価シートを活用し、常にPDCAサイクルを意識しながら授業改善に取り組む。